

西宮市新病院基本計画を策定

医療の充実目指して

さらに効率的な経営を推進

市は、医療面での「あんぜん・あんしん」のさらなる充実を目指して、市立中央病院の移転整備や経営健全化の取り組みなどを定めた「西宮市新病院基本計画」を策定しました。今後、予算などについて議会での承認を得たうえで、具体的な事業に着手します。問合せは市立中央病院経営企画課(0798・64・1515)へ。

平成29年度の開院を目指す

新病院の概要

市は、平成23年の「中央病院移転整備等検討委員会」からの答申(「中央病院の今後の方向性について」)を受け、中央病院の今後の在り方と経営健全化の方策を検討してきました。

新病院の敷地面積は1万平方方、事業費は、用地取得費用を含め、総額約12.1億円を予定しており、財源の一部として、国の交付金や現病院

の土地の対価を充当します。診療機能として、現在、開院時に開設を予定している診療科は、内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科で、病床数は、257床となっています。

移転整備後の新病院で重点的に取り組む項目は左記事のとおりです。

①経営体制の改革
これまでの中央病院は、「行政」の一部として運営してきたため、柔軟性や機動性の面で強い制約を受けていたが、今後は「地方公営企業」としての独立性を高め、

院基本計画」を策定しました。同計画では、平成29年度中の開院を目指して、現在の市立中央病院(林田町)をアサヒビル西宮工場跡地(津門大塚町)へ移転・新築する計画を立てています。

また、その前提となる経営健全化についての計画も併せて定められました。

新病院基本計画とその概要版は、中央病院のホームページ(http://www.hospital-nishinomiya.jp/)に掲載しています。

②経費の削減
他の公立病院に比べて高いことが批判されてきた病院職員の給与水準の適正化などにより、経費の削減を図ります。

③収益の向上
次の取り組みにより、さらなる収益の向上を図ります。

◎移転整備による医療機能の向上に伴い、高度医療への取り組みを一層強化します

◎手厚い看護体制(患者7人に対して看護師を1人配置)への移行などにより、医療の質を向上します

◎医療の提供にはマンパワーが不可欠です。看護師の交代制勤務の導入や研修制度の充実など、魅力ある職場作りを行い、人材確保に努めることにより、今後の安定した経営と収益の向上を目指します

さらなる経営健全化へ

新病院が医療機能を強化し、安定的に医療を提供するために、これまでの赤字体質から脱却する必要があります。

これまでも、高度医療への取り組みなどにより、診療単価の増を図りました。また、医療機器、診療材料の購入費の圧縮により、経費の削減にも取り組みました。その結果、平成24年度には前年度よりも経常収支が約1億4000万円改善しました。

今後は、より抜本的な改革を含め、次のように取り組み、経営の健全化を図ります。

①経費の削減
他の公立病院に比べて高いことが批判されてきた病院職員の給与水準の適正化などにより、経費の削減を図ります。

②経費の削減
他の公立病院に比べて高いことが批判されてきた病院職員の給与水準の適正化などにより、経費の削減を図ります。

③収益の向上
次の取り組みにより、さらなる収益の向上を図ります。

新病院で重点的に取り組む項目

①救急医療

2次救急(※)の体制を強化します。

特に、小児科2次救急については、万全な体制を構築するため、夜間の対応日を増やします。

(※)2次救急…入院や手術などが必要な患者(生命に緊急の危険がある患者を除く)に対する救急医療



②がん診療

県指定のがん診療連携拠点病院として、多くのがん患者が地域の中で安心して治療に臨んでもらえる地域完結型医療を推進します。

また、治療のみならず、治療が困難となった患者などの生活の質を高めるため、緩和ケア病棟を設け、対応を強化していきます。



③災害・広域的呼吸器感染症への対応

大規模な災害や事故が発生した場合には、ほかの医療機関と連携して医療の拠点としての役割を果たします。

また、新型インフルエンザなどの呼吸器感染症への対応を強化します。



今年度途中 来年4月採用 看護師募集

市立中央病院は、新病院に向けて看護体制を充実させるため、今年度途中採用、来年4月採用の看護師を募集しています。

詳しくは市立中央病院で配布する募集要項、または同病院のホームページをご覧ください。

問合せは市立中央病院総務課(0798・64・1515)へ。

来年4月採用 保健師を募集

市は、来年4月採用予定の保健師を募集します。定員若干名。募集要項と申込書は10月25日から人事課で配布するほか、市のホームページ(市政情報)人事行政・職員採用)からダウンロードできます。

【対象】昭和58年4月2日以降に出生した保健師免許取得者(来春の国家試験で取得見込みも可)

【基本給月額】22万6576円、29万8592円 ※平成25年4月1日現在の額。経

歴、給与改定等により異なる場合あり。別途諸手当あり

【申込】10月25日～11月1日の執務時間中に申込書など必要書類を人事課(市役所本庁舎5階)0798・35・3549)へ持参か郵送を【1次試験】11月10日

高齢者 インフルエンザ 予防接種を実施

市は、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を行います

【対象】①65歳以上の人、②60歳～64歳で心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により身体障害者手帳1級を持つ人 ※接種する際は、健康保

険証など住所、年齢、氏名が分かるもの(②の人は身体障害者手帳)の持参を【自己負担額】1000円。ただし、対象者で生活保護世帯の人、中国在留邦人支援給付受給者は、それぞれ生活保護証明書、支援給付受給証明書の提出により無料 ※市外での接種は、書類の発行が必要な場合もあるため、接種の1週間前までに保健所健康増進課へ問合せを

奨学生を募集

教育委員会は、平成26年度の「藤田奨学生」、「廣藤奨学生」、「高橋奨学生」を募ります。下表参照。所得制限あり。

なお、各奨学金の併願は可能ですが、重複して採用されることはありません。

【対象】次のいずれの要件も満たす人▽市が公募するほかの奨学金(藤田奨学生は市以外のものを含む)を受けない▽学校長の推薦を受けている▽保護者が市内在住である

【申込】必要書類を11月15日までに学事・学校改革課(教育委員会庁舎1階)0798・35・3817)へ。選考あり ※高橋奨学生は論文あり

	資格	金額	定員	返還
藤田奨学生(貸付)	来年4月に修業年限4年以上の大学、修業年限3年以上の短大・専修学校専門課程(医療・衛生・社会福祉関係学科に限る)、修業年限2年以上の介護福祉士養成施設への進学を希望する人	月額2万9000円～4万8000円	2人	半年ごとの40回均等返還(20年)。無利子
廣藤奨学生(給付)	来年4月に修業年限4年以上の大学への進学を希望する人	月額9000円～1万2000円	2人	不要
高橋奨学生(給付)	来年4月に修業年限4年以上の大学への進学を希望する人	入学準備金40万円、奨学金年額10万円	3人 ※各校1人のみ	不要

松の緑を守ろう

被害木伐採に補助金交付

市は、今春以降に松くい虫(マツノザイセンチュウ)により枯れた被害木(松)を伐採処理する場合に補助金を交付します。

ただし、必ず伐採前に花と緑の課(0798・35・3682)へ申請を。

【対象】材積が0.5立方メートル(高さ14メートル、かつ、幹の直径30センチ程度)以上の被害木

【補助金額】被害木の大きさにより決定 ※0.5立方メートルで8400円程度